

令和6年度 部局長の

「実行宣言」

～ダイジェスト版～



松阪市

『部局長の「実行宣言」』について

『部局長の「実行宣言」』は、部局長及び理事が、年度期首に前年度実績を「評価」した上で、今年度の「目標」を設定する取組です。

1. 実施目的

『部局長の「実行宣言」』には、次の2つの目的があります。

①「評価」に基づく「見直し」の促進

各部局の前年度実績を「評価」し、改善点を明らかにすることで、事務・事業の実施手法等の「見直し」につなげ、効率的・効果的な市政運営をめざします。

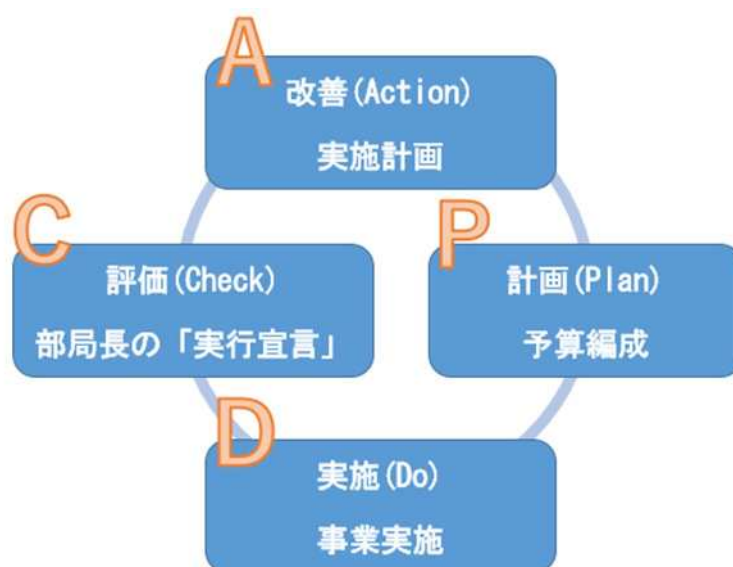
②目標管理型の部局運営の推進

「実行宣言(部局目標)」や各施策、事務・事業の「目標」を「見える化」することで、部局職員の目標管理意識を高め、施策や事務・事業を計画的に推進する組織をめざします。

【参考】市政運営におけるPDCAサイクルについて

市政運営全体の視点で見ると、PDCAサイクルにおける「計画(Plan)」は「予算編成」であり、『部局長の「実行宣言」』は「評価(Check)」にあたります。

松阪市では、総合計画に掲げる政策を効率的・効果的に達成していくために、『部局長の「実行宣言」』における施策や事務・事業の評価を、次年度の「予算編成」に活用できるよう、下図のPDCAサイクルに取り組んでいます。



第1章 各部署の「実行宣言」

秘書広報局 令和6年度 「実行宣言」		関係施策	
危機管理特命 理事兼秘書広 報局長 中西 章	①	政策調整秘書業務の円滑な運営に努めるとともに、危機管理事案に対し迅速な対応により、早期の事態収拾を図ります。	7. 市民のための市役所 ①行政サービスの充実
	②	市政に関する情報を確実にお届けするため、総合アプリ「松阪ナビ」やSNS（インスタグラム、Xなど）、行政情報チャンネルによる情報発信を積極的に行います。また、情報入手のツールとして最も活用されている「広報まつさか」をもっと伝える広報紙とするため、市民アンケートを活用し改善に向けた情報収集を行います。	7. 市民のための市役所 ④市民との情報共有
防災対策課 令和6年度 「実行宣言」		関係施策	
防災担当参事 中井 和史	①	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生に備えて、市民にもわかりやすい避難所開設マニュアルの作成に取り組みます。 ・大規模災害発生に備えて、地域における防災初動体制の強化を図るため、実災害を想定した実効性のある訓練を実施します。 ・大規模災害発生に備えて、ハザード関連地区を選定し、重点的かつ継続的に災害対策支援に取り組みます。 	5. 安全・安心な生活 ③防災・危機管理対策の充実
企画振興部 令和6年度 「実行宣言」		関係施策	
企画振興部長 藤木 洋司	①	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな総合計画を、スケジュールどおりに着実に進め策定をしていきます。 ・市民の利便性向上のため、「オンライン申請」、「書かない窓口」、「遠隔窓口システム」などの更なる拡大や活用を行います。また、市民との接点となるこれらの取組と、その後の内部事務処理業務等が誤りなく効率的に行えるよう、全体業務フローの最適化について検討していきます。 	7. 市民のための市役所 ①行政サービスの充実
	②	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内ネットワーク基盤と各種システムを継続的・安定的かつ安全に稼働させ、様々な住民サービスを途切れなく提供します。また、住民サービスの基幹となる住民情報システム等の標準化・共通化対応を確実に進めます。 	7. 行政サービスの充実 ②確かな行政サービスの提供
	③	<ul style="list-style-type: none"> ・既成概念にとらわれることなく、民間団体・企業からの提案やアイデアを柔軟に市政運営に取り込み、市民サービスの充実や業務の効率化などにつなげます。 ・コミュニティファンドに関する検討を引き続き行い、市民や民間企業など様々な立場からの考えを集約しながら、公益性の高い活動を行う団体等を支援・育成するための具体的な松阪市モデルのコンセプト案の取りまとめを行います。 	7. 行政サービスの充実 ③公民連携の推進
	④	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の在り方について関係部局等と横断的な検討を行うとともに、民間事業者のノウハウやアイデア等も取り入れながら、公共施設におけるサービスの維持・向上やライフサイクルコストの削減に取り組みます。 	7. 市民のための市役所 ⑤健全な財政運営
地域振興担当 理事 蒲原 智之	⑤	<ul style="list-style-type: none"> 今年度、モデル地区が3地区となったことから地区市民センターや地区公民館などの公共施設については、地域づくりの拠点施設としての役割を持つコミュニティセンター化について更に検証し、住民自治協議会が持続的に運営し地域に応じた利活用ができるよう進めていきます。あわせて、直営によるコミュニティセンターの運営方法などを関係各課と協議し令和8年度の移行に向けて進めていきます。 	4. 人も地域も頑張る力 ①市民活動の推進

地域振興担当 理事 蒲原 智之	⑥	中山間地域の地域資源を活用した取組を推進し、移住人口や関係人口の創出を図ります。その中でも、昨年度設立した「松阪市香肌地域づくり協同組合」と協働し、空家バンク制度を活用することで移住希望者を含む地域住民の雇用機会の創出及び安定を図ります。 また、住民自治協議会、地域おこし協力隊と協働し空家の登録を推進するとともに、サテライトオフィスや田舎暮らしに関する情報を積極的に発信し、移住人口や関係人口の創出を図ります。また、トレイルランニング大会の開催など、地域資源を生かしたイベントの実現に向けて地域とともに取組を進めます。	4. 人も地域も頑張る力興 ②中山間地域の振興
	⑦	各住民自治協議会と協働し、運営、課題解決、情報共有、活動支援の更なる充実を図ります。また、令和5年度の地域振興局管内の一部の出張所の廃止に伴い、より一層地域の支援に努め、「福祉まるごと相談室」と連携して地域が抱える課題を明らかにし、地域住民への支援を図ります。	7. 市民のための市役所 ①行政サービスの充実
総務部 令和6年度 「実行宣言」			関係施策
総務部長 池田 肇	①	社会情勢や多様化する市民ニーズに対応できる環境づくりに努めます。	7. 市民のための市役所 ①行政サービスの充実
	②	職員のワーク・ライフ・バランスに配慮し、働き方改革に取り組むことで魅力ある職場環境づくりをめざします。また職員一人ひとりが仕事への意欲・能力を向上させ、行政課題の解決を図る人材の育成と確保に努めます。	7. 行政サービスの充実 ②確かな行政サービスの提供
	③	開かれた市政を実現することをめざし、情報公開制度の充実を図るとともに、個人情報保護制度の適正な運用と個人情報の適切な管理に努めます。	7. 市民のための市役所 ④市民との情報共有
	④	市民サービスの維持・向上を図りつつ、引き続き適正な予算編成・執行管理を行い、健全な財政運営に努めます。	7. 市民のための市役所 ⑤健全な財政運営
税務担当理事 岡田 康	⑤	高い専門性を発揮した適正公平な賦課徴収とより便利な納税環境づくりに取り組み、引き続き安定的な財政運営のための自主財源確保に努めます。	7. 市民のための市役所 ⑤健全な財政運営
環境生活部 令和6年度 「実行宣言」			関係施策
環境生活部長 武田 誉利子	①	新たな「松阪市人権施策基本方針」の具体的な施策展開を行うための「松阪市人権施策行動計画」を策定します。また、多様性社会づくりの推進においては、男女共同参画社会実現のため策定している「松阪市男女共同参画プラン」改定に向けての市民意識調査を行います。	4. 人も地域も頑張る力興 ⑥人権尊重・多様性社会の推進
	②	関係機関が連携し様々な交通安全対策に取り組み「交通事故死者数ゼロ」をめざします。	5. 安全・安心な生活 ①交通安全対策の充実
	③	地域、警察等の関係機関との協働及び連携を更に強化し、子どもから高齢者まで全ての市民の願いである「犯罪のないまちづくり」の実現をめざします。	5. 安全・安心な生活 ②防犯対策と消費者保護の充実
	④	松阪市地球温暖化対策実行計画に基づき、公共施設へのLED照明の導入を進めます。 特に消費電力の大きい小中学校の体育館のLED化を推進します。	6. 快適な生活 ①自然と生活の環境保全
	⑤	個別訪問による申請や若年層にも目を向けて出張申請会を実施します。令和5年度の出張申請回数195回に対し、令和6年度においては令和5年度実績以上開催することを目標にします。 令和6年度末におけるマイナンバーカード交付率83%以上をめざします。	7. 市民のための市役所 ①行政サービスの充実

<p>清掃行政担当 理事 小林 努</p>	<p>⑥</p>	<p>家庭から出るごみを安全・迅速に、かつ衛生的に収集し、清掃各施設にて適切な処理をしていきます。また、焼却施設に係る排出ガスや放流水の水質を法令や協定書に基づき基準値以下とする管理を行い、周辺地域の環境保全を維持するとともに、施設等での火災防止のため、引き続き充電式小型家電並びに危険ごみ（リチウムイオン電池、スプレー缶等）の分別指導や啓発に取り組みます。</p> <p>ごみ減量・3Rの推進では、ナッジを活用した新たな啓発事業や市民意識調査をもとに市民ニーズを検証した事業の研究等、また、市民の皆様の暮らしの中で、身近な脱炭素化の取組（食品ロス削減・ごみの堆肥化等）を実感していただけるような取組を検討していきます。</p> <p>リサイクルセンターについては、敷地内の老朽施設の除却等を年次的に計画していきます。</p> <p>新最終処分場の整備計画用地の取得は、令和6年度上半期までに全ての用地を取得できるように取り組みます。</p>	<p>6. 快適な生活 ②資源循環型社会の推進</p>
<p>健康福祉部 令和6年度 「実行宣言」</p>		<p>関係施策</p>	
<p>健康福祉部長 谷中 靖彦</p>	<p>①</p>	<p>・地域共生社会の実現をめざし、地域包括支援センターと連携を図りながら、「福祉まるごと相談室」の市内全域の設置を計画的に進めます。</p> <p>・住民自治協議会との連携強化、並びに地域福祉の担い手である民生委員児童委員の活動支援に取り組みながら、地域における支え合い活動の普及を図り、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる地域づくりを進めます。</p> <p>・生活困窮者の自立促進を図るため、関係機関と連携し相談者に寄り添った支援を行います。</p>	<p>2. いつまでもいきいきと ③地域福祉・生活支援の充実</p>
	<p>②</p>	<p>障がい者・障がい児一人ひとりの状況に合わせた多様な障害福祉サービスを確保するため、相談支援事業所と連携を図り適切な支援が提供できるように取り組みます。</p>	<p>2. いつまでもいきいきと ⑤障がい福祉の推進</p>
	<p>③</p>	<p>・「第3次松阪市健康づくり計画」の1年目として、3つの重点目標を推進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. おいしくバランスよく食べよう 2. 毎日カラダを動かそう！+10（プラステン） 3. 自分にあった健康管理をしよう <p>・引き続き、「ナッジ理論」を活用しながら、特定健康診査、がん検診等の受診率向上を図り、疾病予防、医療費抑制に取り組みます。</p>	<p>2. いつまでもいきいきと ①健康づくりの推進</p>
<p>保険健康担当 理事 大西 学</p>	<p>④</p>	<p>持続可能な一次二次救急医療体制のあり方、一次二次の機能分担について、引き続き、関係機関と協議を行い、市民に分かりやすく周知を行うとともに、かかりつけ医の普及啓発を行います。</p>	<p>2. いつまでもいきいきと ②地域医療の推進</p>
	<p>⑤</p>	<p>・第10次高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画に基づき、介護給付の適正化と保険料収納の適正管理に努め、安定した介護保険事業を実施します。</p> <p>・松阪市地域包括ケア推進会議を中心として、多職種連携による強みを生かし、在宅医療と介護の連携、権利擁護の推進を図ります。</p> <p>・令和6年1月施行の「認知症基本法」の基本理念を踏まえ、従来からの認知症支援の「認知症高齢者等個人賠償責任保険」「おかえりSOSネットワークまつさか」に加え「チームオレンジ」を増やし認知症の当事者やその家族を地域で支援する体制を構築します。</p> <p>・「松阪市版エンディングノート もめんノート」の活用とともに「エンディングサポート事業」を周知し、必要な人に必要な支援を行います。</p>	<p>2. いつまでもいきいきと ④高齢者福祉の推進</p>

こども局長 西浦 美奈子	⑥	子育て支援のワンストップ拠点として健康センターはるる内に「こども家庭センター」を設置し、妊娠を希望する方、妊娠期から子育て期の全ての世帯へ切れ目なく支援していきます。また、児童虐待相談に対して、引き続き児童相談所等の関係機関と連携をより密にして児童虐待の早期発見・早期解消に努めます。ひとり親家庭支援として養育費の支払い等に関する親支援講座の開催、少子化対策推進としてパパ向け教室の開催などを実施していきます。	1. 輝く子どもたち ①子ども・子育て支援の推進
	⑦	引き続き公立園の再編統廃合の取組を進めるとともに、新たに始める子育て支援事業の「こども誰でも通園」、保育士確保対策事業では「保育のおしごと就職・相談会」や「保育園・幼稚園・認定こども園見学バスツアー」を開催し、より一層、子育て支援施策を充実させます。 本年は大幅な児童手当の制度改正があることから、給付を円滑に実施します。	1. 輝く子どもたち ②未就学児への支援
産業文化部 令和6年度 「実行宣言」			関係施策
産業文化部長 川村 浩稔	①	中心市街地商店街において、商店街連合会と連携を取り、創業支援のためのチャレンジショップや若者が集える場所等、空き店舗活用に向けた有効な施策を探り、松阪駅周辺の賑わい創出を図ります。	3. 活力ある産業 ④ 商工業の振興
	②	新たな産業用地の整備を着実に進め、企業誘致につなげるとともに、引き続き中小企業の子育て支援を促進させる取組を進めます。また、松阪市地球温暖化対策実行計画に位置づけられているJ-クレジットの市内での有効活用を図るため、事業者への販売促進に注力します。	3. 活力ある産業 ⑤ 企業誘致・連携の推進
	③	公民連携を活用したインバウンド需要にも対応できる観光誘客プロモーション事業を展開し、国内外からの入込客数を増加させます。また、国宝に指定されることになった船形埴輪のPRに積極的に取り組み、部内各課と連携しながら観光客誘致につながる事業を展開します。	3. 活力ある産業 ⑥ 観光・交流の振興
	④	R6.4.1より障がい者の法定雇用率が2.5%へ引き上げられました。このことから、ゼロ雇用事業所のみならず障がい者雇用を推進している企業にも、更なる雇用促進を促すよう助成制度や支援制度について啓発をしていきます。 また、南三重地域若者地元定着事業では、就活ナビの求職者会員を増やすため新たな取組を進めます。	3. 活力ある産業 ⑧ 雇用・勤労者福祉の充実
	⑤	国宝に指定されることになった「三重県宝塚一号埴輪出土埴輪」の保存活用や開館30年を迎える松浦武二郎記念館の周年事業等を確実かつ効果的に実施するため関係部署による連携を促進します。また、市民文化会館大規模改修事業等により、安全安心に文化芸術に触れることができる環境整備をめざすとともに、文化財センター収蔵庫の全面運用開始により指定文化財等を適切に保存します。	4. 人も地域も頑張る力 ④文化の振興

産業文化部長 川村 浩稔	⑥	消費者被害やトラブルを未然に防ぐため、悪質商法の手口や対処法について効率的な周知方法を考えるとともに、巧妙化する悪質商法の事例を研究し、引き続き消費生活センターでの相談解決度を高め、消費者被害を防ぎます。	5. 安全・安心な生活 ②防犯対策と消費者保護の充実
	⑦	おでかけ交通の確保について、地域の要望を聞き取りニーズを把握し、新たにコミュニティ交通を導入したいと考えている地域には、その特性や実情にあった形態での導入を検討していきます。 また、引き続き路線バス運賃無料デーを実施するとともに、コミュニティバスの沿線にある商業施設や文化・観光施設等と連携した利用促進の取組を進め、バス利用者数の増加を図ります。	6. 快適な生活 ③地域公共交通の充実
農林水産担当 理事 谷川 英次	①	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業経営を効率的に行うための基盤整備を推進し、担い手の経営発展に向けた農業用機械・施設の導入について支援することで農地集積の拡大をめざします。 ・ カーボンニュートラルの取組として、化学農薬や化学肥料を抑えた環境保全に効果の高い営農活動を推進します。 ・ 獣害に強い作物（ミシマサイコ等）について、生産者の拡大と作物栽培の普及に向け、更に取り組を進めます。 ・ 更なる農作物被害の減少をめざして、引き続き有害鳥獣の捕獲と防護柵による予防などに支援を行います。また、猟友会との連携強化を図るとともに、三重県協力のもと先進事例などの情報収集と研究を行い、より効果的な獣害対策をめざします。 ・ 農道や用排水路など農業施設の修繕等を実施することで農家の負担軽減を図る支援に努めます。 	3. 活力ある産業 ① 農業の振興
	②	<ul style="list-style-type: none"> ・ 素材生産量の拡大について、主伐の推進に向けた「緑の再生事業」及び「森林作業道整備事業」、木材搬出の効率化につながる林道舗装と架線集材支援などを図ります。 ・ 木造住宅建築促進事業の目標達成に向け、支援対象となる住宅の延床面積を70㎡以上から60㎡以上に緩和し、県内外に広くPRを行い地域材の需要拡大を図ります。（目標115棟） ・ J-クレジットの更なる認証に向けて、プロジェクト計画及び森林経営計画に基づいた間伐による森林整備を進めます。 	3. 活力ある産業 ② 林業の振興
	③	水産資源の保護と増殖に向けた取り組みについて、継続的な支援を行うことで水産資源の回復と漁獲量の増加をめざします。	3. 活力ある産業 ③ 水産業の振興
	④	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと納税の利用者が多い関東圏（都都市部）における松阪市産の食材（主に松阪牛）を使った料理コースの提供など、寄附者ニーズの高い返礼品の研究と拡充を進めます。また、返礼品の魅力を高めるためのサムネイル画像の改修を更に進めるとともに、人気ポータルサイトでのターゲット広告を重点的に実施します。 ・ 「松阪牛まつり」の開催をはじめ、松阪牛関連の各種イベントへの参加や、SNSによる情報発信を行い、インバウンド需要を見据えた更なる松阪牛のPRを図ります。 	3. 活力ある産業 ⑦ 松阪牛・地域ブランドの振興

競輪事業担当 理事 松林 正人	⑤	収益の増加・安定的な経営に努め、一般会計への繰り入れを強化するため、①モーニングからミッドナイトまで全ての時間帯での開催 ②初開催の（GⅢ）施設整備等協賛競輪の円滑な実施 ③ネットユーザーへの車券購入促進や来場促進のための魅力ある企画の実施 ④幼児から大人まで各年齢層で楽しめる参加型イベント等を通じてサイクルスポーツの振興や新規顧客の獲得に努めるとともに自転車競技者の育成を進めます。	7. 市民のための市役所 ⑤健全な財政運営
建設部 令和6年度 「実行宣言」			関係施策
建設部長 松本 尚久	①	地域の実情を把握し、引き続き通学路などの歩行空間や交通安全施設の整備を行い、国道、県道については道路管理者に対し、しっかりと地域の要望を伝えていきます。	5. 安全・安心な生活 ①交通安全対策の充実
	②	市管理河川等における河川整備や浚渫を実施すると共に、国・県管理の河川については、事業の促進を行います。県・市で構成する松阪地区浸水対策検討会においては、令和7年度の最終年度に向け、床上浸水0をめざした対策を実施します。	5. 安全・安心な生活 ⑤浸水対策の充実
	③	都市空間の整備は、令和6年度より公園施設長寿命化計画に基づく公園整備をスタートさせます。また、管理者の異なる公園のあり方については、今年度、方針を決定していきます。松阪駅西地区複合施設計画についても、アンケートやヒアリングを行い、今年度、方針を決定していきます。 住環境の整備は、空家対策において、不良空家の減少をめざし、補助金活用の一層の周知を行うとともに、ニーズに沿った新しい制度の検討を行います。市街化の見直しや土地利用の再定義においては、都市計画マスタープランの作成に併せ、松阪市の課題解決に向けた取組を行います。	6. 快適な生活 ④都市空間・住環境の整備
	④	計画的な道路の整備と、歩行空間の確保など道路環境の改善を図ります。引き続き、道路照明灯のLED化に取り組み、安全性を高め快適な道路環境を提供します。	6. 快適な生活 ⑤道路等の整備
	⑤	引き続き、事業執行に当たっては、社会の状況や所属課のニーズを的確に反映するとともに、専門家としてのアドバイスを加え、スケジュール調整や施工状況の情報共有など所属課と連携を密にし、安全かつ適正な工事監理により工期内の完了に努めます。	7. 市民のための市役所 ①行政サービスの充実
消防団事務局 令和6年度 「実行宣言」			関係施策
消防団事務局 長 松本 芳昭	①	地域防災力を強化するため、松阪市消防団の組織力の向上を図ります。災害時における「避難行動要支援者」の避難・救助の在り方について研究します。	5. 安全・安心な生活 ④消防力の充実
会計管理課 令和6年度 「実行宣言」			関係施策
会計管理者 榊原 典子	①	・会計事務の業務量の削減に向け、効率化、事務改善に取り組みます。 ・会計事務に携わる職員の意識の醸成を継続して図ります。 ・公金の有利な預け入れに取り組みます。	7. 市民のための市役所 ②確かな行政サービスの提供
市民病院事務局 令和6年度 「実行宣言」			関係施策
市民病院事務局 部長 石川 圭一	①	少子高齢化が進展する松阪地域の医療ニーズにあった市民病院の機能転換を図るための一歩として、指定管理者制度の活用に向けた具体的な協議・調整を進めます。 また指定管理制度の活用に向けては、職員の雇用や待遇等の協議・調整が極めて重要であり、職員面談等をしっかりと行い、不安の解消に努めます。	2. いつまでもいきいきと ②地域医療の推進

上下水道部 令和6年度 「実行宣言」		関係施策	
上下水道事業 管理者 前崎 高志	①	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水施設ストックマネジメント計画に基づき、ポンプ場の適切な維持管理、長寿命化に取り組みます。 ・公共下水道雨水事業計画に基づき、雨水管渠整備を進めます。 ・気候変動の影響を見据えた「事前防災」を計画的に進めるための、下水道による都市浸水対策の中長期的な計画である「雨水管理総合計画」を策定します。 	5. 安全・安心な生活 ⑤浸水対策の充実
	②	令和5年度に引き続き、公共用水域の水質保全を図るため、生活排水施設の適切な維持管理を行うとともに、広報等を活用した生活排水に関する啓発を行い、生活排水処理施設の整備を進めていきます。	6. 快適な生活 ①自然と生活の環境保全
	③	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度も引き続き経営基盤強化に向け、水道料金、下水道使用料の高水準の料金収納率の維持に努めるとともに普及率、水洗化率の向上による収入増を図ります。 ・県営水道料金改定においては、引き下げに向け、しっかりと要求をしていきます。 ・水道事業建設改良工事においては引き続き、安心・安全な水の供給のため水道管路の耐震化、老朽管、老朽施設の更新を進めます。 ・下水道整備においては、下水道未普及地域を解消するための整備のほか、集中浄化槽を備えた団地の公共下水道への接続に向け、効率的な整備を進めていくとともに、経営戦略に基づいた整備区域の見直しに着手します。 	6. 快適な生活 ⑥上下水道の整備
教育委員会事務局 令和6年度 「実行宣言」		関係施策	
教育長 中田 雅喜 教育委員会事務局長 刀根 和宜	①	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休業中子どもの居場所づくり事業の拡充として、市内3か所において定員180人程度を受け入れ、事故なく良質な保育ができるよう委託事業者や施設管理者等関係機関と調整を行い、事業を実施します。 	1. 輝く子どもたち ①子ども・子育て支援の推進
	②	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の活性化については、子どもたちにとってより良い教育環境で学ぶことができる体制を構築するため、保護者の声を重視し、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえて進めます。 ・子どもたちが変化の激しい環境の中で、生涯を通して充実した生活ができるよう健康教育・安全教育の充実を図り、自己管理能力の育成に取り組みます。 ・子どもたちが夢と希望をもち、自分の可能性を最大限に発揮できるよう、一人ひとりが自ら判断し対応できる力や、周りの人たちと協働して課題解決を図る力などを育み、確かな学力の育成を図ります。 ・ICTを活用した教育活動の更なる発展をめざして、教育データの利活用を取組を拡大します。デジタル教材の活用によって蓄積されたデータを元に、子どもたち一人ひとりに応じた学習活動・課題を提供することで、最適な学習へ自ら調整する力の育成に取り組みます。また、これまで以上に多様な情報を取り扱う機会が増えるため、情報モラル・情報セキュリティ教育を通じて、情報活用能力の質向上に努めます。 ・安全・安心で魅力ある学校給食の充実を図ります。 	1. 輝く子どもたち ③学校教育の充実
	③	<ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館のコミュニティセンター化を見据え、松阪公民館を核とした体制を作り、生涯学習活動のさらなる推進に取り組みます。 ・青少年育成事業について、近年の非行情勢を踏まえ、青少年に寄り添った新たな体制づくりに取り組みます。 	4. 人も地域も頑張る力 ③社会教育の推進

教育長 中田 雅喜 教育委員会事務局長 刀根 和宜	④	スポーツを「する」楽しみ、「観る」感動、「支える」喜びを感じることができるように、スポーツと運動したまちづくりに引き続き取り組むとともに、さらにスポーツを通じた健康増進に取り組んでいきます。特に、みえ松阪マラソン2024については、定員を12,000人に増やし、第2回大会の課題を踏まえ、特に初心者と女性ランナーにやさしい大会づくりに取り組みます。スポーツ施設については、快適にプレーできる環境の充実に取り組みます。	4. 人も地域も頑張る力 ⑤スポーツと運動したまちづくりの推進
議会事務局 令和6年度 「実行宣言」			関係施策
議会事務局長 三木 敦	①	市議会による議員定数等の見直しについて、議会基本条例に基づく学識経験者等で構成する調査機関の設置から検討、決定までのサポートを行います。 タブレット端末等を活用した、更なる効果的かつ効率的な議会運営に取り組むとともに、議会活動の「見える化」を図るため、様々な媒体を活用して、議会活動に関する情報の積極的な発信に努めます。	—
農業委員会事務局 令和6年度 「実行宣言」			関係施策
農業委員会事務局長 山路 伸之	①	タブレット端末を各農地利用最適化推進委員に積極的に活用してもらい、これまで以上に農地利用の最適化を効率的に推進していきます。	3. 活力ある産業 ① 農業の振興
監査委員事務局 令和6年度 「実行宣言」			関係施策
監査委員事務局長 松田 佳浩	①	住民監査請求時の各手続きを、その期限内での処理に努めるほか、各監査の意見書作成を予定期限内の完成に努めます。	—
選挙管理委員会事務局 令和6年度 「実行宣言」			関係施策
選挙管理委員会事務局長 湯川 一樹	①	選挙事務については、高齢者や障がいのある方に配慮した対応に取り組みます。 また、将来の有権者に向けた啓発活動に積極的に取り組みます。	—

令和6年度 部局長の「実行宣言」～ダイジェスト版～

発行 令和6年7月
発行者 松阪市
〒515-8515 松阪市殿町1340番地1
編集 企画振興部 経営企画課
TEL：0598-53-4319
Email：kei.div@city.matsusaka.mie.jp